

平成 29 年 2 月 3 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 サ ダ マ ツ
代表者の役職氏名 代表取締役 貞松 隆 弥
社 長
(J A S D A Q ・ コード 2 7 3 6)
問い合わせ先 取 締 役 磯 野 紘 一
管理本部長
電 話 番 号 0 3 - 5 7 6 8 - 9 9 5 7

事業譲渡の内容確定に関するお知らせ

当社は、平成28年10月24日付「事業譲渡に関するお知らせ」にて公表いたしました眼鏡事業の譲渡に関し、未定となっております項目につき、下記のとおり本日確定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 譲渡の概要

(1) 事業譲渡の対象

眼鏡事業にかかる営業権及び商品在庫並びに有形固定資産。

(2) 譲渡価額及び決済方法

譲渡価額 : 108,207 千円

決済方法 : 現金決済

2. 会計処理の概要

上記譲渡価額と商品在庫並びに有形固定資産の帳簿価額との差額を特別利益として計上します。

3. 事業譲渡日

平成 28 年 12 月 1 日 及び 平成 29 年 1 月 1 日 (2 回に分けて実施)

(注) 譲渡対象店舗のうち1店舗につきましては、現在、最終的な譲渡期日についてディベロッパーを交えて調整しており、譲渡期日が未定であるため、当該店舗にかかる営業権のみ譲渡対象から除いております。

なお、譲渡先とディベロッパーとの契約が成立した場合は、当該店舗にかかる営業権が付加される見込みです。

4. 今後の見通し

本事業の譲渡に伴う当社グループの業績見通しへの影響につきましては、今後、平成 29 年 8 月期の業績予想に関して修正の必要が生じた場合は、速やかに公表いたします。

以上